

重点推進目標 3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり  
取組事項 1 市民協働の推進

①	実施計画名 <b>協働のまちづくりの推進</b>	所管課 市民・NPO活動推進課
---	--------------------------	-----------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>「第三次郡山市協働推進基本計画」に基づき、市民、事業者、市民活動団体、行政の多様な主体が対等な立場でそれぞれの役割を担い、責任を認識しながら協働で公共的な課題解決に取り組む。</p> <p>計画の実施に当たっては、地域へのアウトリーチ、市民活動サポートセンターの運営、NPO法人設立認証等事務や市民活動団体等を顕彰するなど、市民活動団体の支援や活用に併せ、協働の重要性を普及啓発することにより、協働のまちづくりの推進を図る。</p>	<p>すべての人が対等な立場で、それぞれが望むまちづくりのために話し合い、ともに地域課題の解決に向けできる範囲で行動を起こしていく「市民協働で創る誰もが幸せを感じられるまち」の実現</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・市民協働のまちづくり など
	○		○		○		○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
市民活動サポートセンターの運営委託	地域へのアウトリーチ、NPO法人、市民活動団体等の各種相談、伴走支援、マッチング、情報提供				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への愛着度 70.0%</li> <li>・市民協働の満足度 73.0点</li> </ul> （2024年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への愛着度 68.2%</li> <li>・市民協働の満足度 68.7点</li> </ul>
市民活動の支援	地域へのアウトリーチ、ひとまちづくり活動支援事業、NPO法人に関する設立認証事務				
市民活動団体等の顕彰	募集 → 表彰	募集 → 表彰	募集 → 表彰	募集 → 表彰	

重点推進目標3 公民協奏の推進

取組事項1 市民協働の推進

②	実施計画名 <b>町内会活動の支援</b>	所管課 市民・NPO活動推進課
---	-----------------------	-----------------

事業概要	目指す姿（目標）
地域コミュニティの中核として、地域住民の福祉や防災・防犯、環境美化などを支えている町内会の活動を支援するとともに、地域に根ざした意見を市政に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした意見を市政に反映することにより、行政課題の解決を図る。</li> <li>・健全な地域コミュニティの維持により、安心して暮らしを営めるまちづくりを推進する。</li> </ul>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・デジタル掲示板 など
	○		○	○			○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
町内会DXの推進	広報等のデジタル掲示板への掲載、デジタルデバインド解消に関する研修会等の開催				・デジタル掲示板への掲載件数 30件/年 ・デジタルデバインド解消に係る研修会等の開催 3回/年
町内会長等と市長との懇談会	町内会長等と市長との懇談会の実施				・町内会長等と市長との懇談会の開催 4回/年 （2024年度末時点の現況値） ・デジタル掲示板への掲載件数 33件/年
町内会の負担軽減	謝礼金・補助金による財政支援、市からの依頼業務の整理				・デジタルデバインド解消に係る研修会等の開催 6回/年 ・町内会長等と市長との懇談会の開催 1回/年



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項1 市民協働の推進

③	実施計画名 <b>セーフコミュニティ活動の推進</b>	所管課	セーフコミュニティ課
---	-----------------------------	-----	------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>セーフコミュニティとは、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証制度であり、住民、団体、機関、行政等の協働により地域の実情をデータを用いて客観的に分析し、けがや事故を予防するセーフコミュニティ活動に取組むことで、安全・安心の向上をはじめ、地域コミュニティの更なる活性化、都市イメージ向上に努めている。</p> <p>現在6分野(交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災)の対策委員会が、けがや事故に関する各分野のデータ分析により課題を設定し、その解決に向けた取り組みを進めている。</p>	<p>地域団体の活動において、S+PDCAサイクル（地域診断、対策立案、実践、評価検証、改善）による改善を加えながら、協働による活動を定着することにより、安全・安心に暮らすことができるまちづくりの実現を目指す。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・セーフコミュニティ
					○			○	セーフコミュニティコーナー		

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
セーフコミュニティの取組	S+PDCAサイクルによる改善を加えながら、けがや事故予防のための対策を継				・セーフコミュニティの認知度 50% （2024年度末時点の現況値） ・セーフコミュニティの認知度 46.7%
セーフコミュニティ国際認証取得	事前指導	PDCAに活用 現地審査		PDCAに活用	
(認証期間)	2023.2.4～5年間	2028.2～5年間			
統計データやアンケート分析によりけがや事故の状況を明らかにする地域診断の実施	第7回地域診断		第8回地域診断		

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項1 市民協働の推進

④	実施計画名	<b>広聴機能・市民参画機会の充実</b>	所管課	広聴広報課
---	-------	-----------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>パブリックインボルブメント(PI)のツールとしてまちづくりネットモニターや市民意見レーダー、市民提案制度、パブリックコメント等の実施を通して広く市民等から市政に対する提案・意見等を把握し、市の施策等への反映や業務改善等へ活用する。</p>	<p>市政への市民参画の機会拡充及び協働による市政の推進を図るとともに、市民の市政への理解を深める。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・市民提案制度（みなさんの声）など
	○		○				○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
まちづくりネットモニター	まちづくりネットモニターの実施				・様々な市民の声に対する対応を通して市民との間に信頼関係を築く i まちづくりネットモニター平均回答率 85.0% ii 市民意見レーダー回答率 50.0%
市民意見レーダー	市民意見レーダーの実施				
市民提案制度	市民提案制度の実施				

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項1 市民協働の推進

⑤	実施計画名	大学等高等教育機関との連携の推進	所管課	未来創造課
---	-------	------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>・高等教育機関が有する高度な技術・知見・人材を効果的に活用し、地域課題の解決、産業振興、人材育成、学術・文化の振興等に資する取組を展開する。</p> <p>・ふるさと納税（郡山市学びと絆寄附金）を原資とする補助金等の活用により、高等教育機関との連携を一層推進する。</p>	<p>少子高齢化の進展や高度情報化時代への対応等、本市の抱える様々な課題を克服するため、各教育機関との連携を進め、その知識や技術を活用していくことで、地域課題の解決や高等教育の振興を図り、持続可能な郡山の創生を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市学びと絆寄附金 ・大学等との連携事業内容については各課ページで掲載
	○	○					○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
大学等高等教育機関との連携の推進	大学、高等学校等との連携事業の推進				・大学等高等教育機関との連携事業数 60事業
郡山市学びと絆寄附金及び郡山市学びと絆補助金の推進	学びと絆寄附金に関する周知啓発				（2024年度末時点の現況値） ・50事業
	学びと絆補助金の交付	学びと絆補助金の交付	学びと絆補助金の交付	学びと絆補助金の交付	

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2 民間活力の活用

①	実施計画名 <b>多様な主体との連携</b>	所管課	行政マネジメント課
---	------------------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>官と民の協働による活動を推進し、地域活性化、市民サービスの向上及び行政経営の効率化を図るため、民間事業者や大学等と連携協定等を締結するとともに、PPP/PFIの推進にあたり、金融機関等と連携した官民対話（サウンディング）を開催し、具体的な案件形成を目指すため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」に基づき、多様な主体との連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民協働による、地域活性化、市民サービスの向上及び行政経営の効率化</li> <li>・PPP/PFIの具体的な案件形成</li> <li>・官民対話（サウンディング）による課題の解決</li> </ul>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他機関との連携</li> <li>・こおりやまエリアプラットフォーム</li> <li>・指定管理者制度の「市場性アンケート調査」について</li> </ul>
						○				

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
連携協定締結の取りまとめ	連携協定締結の取りまとめ、公表				<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協定締結数(累計) 450協定</li> <li>・こおりやまエリアプラットフォーム開催数 1回/年</li> <li>・官民対話の開催数 3回/年</li> </ul>
こおりやまエリアプラットフォームの開催	(PFI) エリアプラットフォームの開催・結果公表				(2024年度末時点の現況値) <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協定締結数(累計) 373協定</li> <li>・こおりやまエリアプラットフォーム開催数 1回/年</li> <li>・官民対話の開催数 2回/年</li> </ul>
官民対話（サウンディング）の開催	(指定管理者制度等) 官民対話（サウンディング）の開催・施設所管課情報共有				<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民対話の開催数 2回/年</li> </ul>

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2 民間活力の活用

②	実施計画名 <b>業務委託の効果的な活用</b>	所管課 学校管理課、保育課
---	--------------------------	---------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>これまで市が担ってきた公共サービスを新たな担い手である民間事業者等が提供することにより、サービスの向上や経費の節減につながる場合には、業務の運営に関するチェック体制等、行政としての責任を確保しながら、業務の民間委託を活用する。</p>	<p>効率的で効果的な業務執行を確立するとともに、トータルコストの削減を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
					○				

**学校給食調理業務の民間委託** <学校管理課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
既存委託校の委託継続	既存委託校の委託継続				i 自校方式 小学校29校 ii センター方式 給食センター1施設 iii 親子方式 共同調理場3施設（義務教育学校1校・小学校5校・中学校1校） iv 委託人数 124人 v 人件費削減額（単年度）約566,543千円 vi 人件費削減額（1999年度からの累計）約11,213,075千円 （2025年度末時点の現況値） i 小学校30校、ii 給食センター2施設、iii 共同調理場4施設（義務教育学校1校・小学校7校・中学校1校）、iv 123人、v 約566,543千円、vi 約8,946,903千円
新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約	

重点推進目標 3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり  
 取組事項 2 民間活力の活用

②	実施計画名 <b>業務委託の効果的な活用</b>	所管課	学校管理課、保育課
---	--------------------------	-----	-----------

**公立保育所調理業務の民間委託** <保育課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	
公立保育所調理業務委託	桃見台・針生・御代田の給食調理業務を委託継続				正職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて必要な委託を進める。  (2024年度末時点の現況値) ・委託保育所数 3か所 ・人件費削減額 約41,135千円
		正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて委託を検討			



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2 民間活力の活用

③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	公有資産マネジメント課、文化振興課、資源循環課、公園緑地課、学校管理課
---	-------	------------	-----	-------------------------------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法（PFI）を効果的に活用するため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市PFIガイドライン」及び国のPPP/PFIアクションプラン等に基づき、PFIによる各種整備・運営を推進する。</p>	<p>PFIを効果的に活用し、より高い公共サービスの提供を目指すとともに、トータルコストの削減を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	○	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・官民連携ポータルサイト ・開成山公園Park-PFI事業について
-----	-------	-------	------	------	-----	---	------	---------	-----	---------	-----------------------------------

総括 <公有資産マネジメント課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
郡山市PFIガイドライン及び郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準に基づく検討	PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理				・ PFIによる施設整備完了 1件  （2024年度末時点の現況値） ・ PFIによる施設整備完了 2件
個別案件の支援	（新規導入）施設所管課からの相談・協議				
	（既検討分）施設所管課からの相談・協議				



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2 民間活力の活用

③ 実施計画名 **PFIの効果的な活用**

所管課 公有資産マネジメント課、文化振興課、資源循環課、公園緑地課、学校管理課

**文化施設（郡山市民文化センター 郡山市音楽・文化交流館）** <文化振興課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
施設整備の方向性の検討	施設整備の方向性検討（PPP/PFI手法による整備を				文化施設施設整備の方向性検討及び補助金等財源調査
	整備に要する補助金等の財源調査				

**河内クリーンセンター再整備** <資源循環課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
PPP/PFI導入可能性調査	PPP/PFI導入可能性調査				・事業者の指定及び再整備着手
施設方針等の決定	施設方針・事業手法の決定				



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2 民間活力の活用

③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	公有資産マネジメント課、文化振興課、資源循環課、公園緑地課、学校管理課
---	-------	------------	-----	-------------------------------------

都市公園（カルチャーパークを除く）、森林公園、農村公園 <公園緑地課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
Park-PFI事業、PFI事業による整備検討		事業による整備検討			<ul style="list-style-type: none"> <li>・Park-PFI事業による整備完了 6か所</li> <li>・PFI事業による整備完了 2か所</li> <li>・指定管理者制度導入公園数 20か所</li> </ul>
指定管理者制度の導入		指定管理者による管理・運営			（2024年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> <li>・Park-PFI事業による整備完了 4か所（開成山公園等）</li> <li>・PFI事業による整備完了 0か所</li> <li>・指定管理者制度導入公園数 16か所</li> </ul>

カルチャーパーク <公園緑地課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
施設方針等の決定	施設方針検討				<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設方針の確定及び施設方針に基づく事業の実施</li> </ul>

郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター <学校管理課>

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
施設整備		設計・建設工事			<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理基準に適合し、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の安定提供。</li> <li>・気候変動に対応し、持続可能で経済的・効率的に給食が提供できる適正規模の集約化した施設を整備。</li> <li>・PFI事業として一体的な施設整備と管理運営を行い、サービス水準の向上と財政負担を縮減。</li> </ul>
新規運用の開始			開業準備	事業者による維持管理・運営	

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり  
取組事項2 民間活力の活用

④ 実施計画名	指定管理者制度の効果的な活用					所管課	行政マネジメント課			
<p><b>事業概要</b></p> <p>公の施設の維持管理・運営に関し、民間事業者の経営能力及び技術的能力や創意工夫を活用し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図るとともに、指定管理者とのリスク補完等による行財政運営の効率化の観点から、指定管理者制度を効果的に活用するため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」及び総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」等に基づき、指定管理者制度による公の施設の維持管理・運営を推進する。</p>						<p><b>目指す姿（目標）</b></p> <p>指定管理者制度を効果的に活用し、より質の高い公共サービスの提供を目指すとともに、トータルコストの削減を図る。</p>				
5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市の指定管理者制度について
取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値					
指定管理者制度導入計画の更新	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入施設数 160施設</li> <li>管理運営評価における総合評価点が標準未満の施設 0施設</li> </ul>					
管理運営評価の実施	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	<p>（2024年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入施設数 164施設</li> <li>管理運営評価における総合評価点が標準未満の施設 0施設</li> </ul>					

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2 民間活力の活用

⑤	実施計画名 <b>市を補完する外郭団体の健全な運営支援</b>	所管課 行政マネジメント課
---	---------------------------------	---------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市が出資・出捐している団体または経営への関与が大きい団体（以下「外郭団体」という。）については、「公益性」「専門性」等を活かし、市の施策を補完する役割を担っているため、健全な経営が求められていることから、総務省の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、外郭団体の経営状況をモニタリングするとともに、抜本的な改革が必要となった場合は、今後の外郭団体のあり方も見据え、必要に応じた指導等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体の経営健全化</li> <li>・外郭団体が有する「公益性」「専門性」等を活かした市の施策の補完</li> </ul>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・第三セクター
							○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
経営状況の点検・評価	経営状況の点検・評価結果の取りまとめ、公表				<ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的改革を含む経営健全化が必要な団体 0 団体</li> <li>・外郭団体との意見交換回数 年度内 1 回</li> </ul>
外郭団体との意見交換	外郭団体の課題等に関する意見交換、財団等連絡調整会議の開催				

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項3 自治体等との広域連携

①	実施計画名	連携中枢都市圏構想の推進	所管課	未来創造課
---	-------	--------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>近隣の市町村と連携して「コンパクト化及びネットワーク化」を推進することにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点「連携中枢都市圏」の取組を進める。</p> <p>それぞれの市町村が保有する資源・財産の利活用を図りながら、各連携事業を効果的・効率的に推進し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割を果たすことを目指す。</p>	<p>連携中枢都市圏での各連携事業の推進により、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・こおりやま広域圏
			○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証	取組状況、KPI等の把握→効果的な事業の創出等→都市圏ビジョン改訂→取組状況、KPI等の把握→効果的な事業の創出				<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市圏ビジョンによる連携事業の実施率 100%</li> <li>※PDCAサイクルによる事業実施</li> <li>(2024年度末実績値)</li> <li>・78.0%(64件/82件)</li> </ul>
圏域自治体職員による交流の活性化	こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会幹事会の開催等(意見交換、カイゼン策の検討等)				
次期都市圏ビジョンの策定	都市圏ビジョン2024-2028(年次見直しの実施)		次期都市圏ビジョンの策定	都市圏ビジョン2029-2033	



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

①	実施計画名	行財政改革に関する情報公開	所管課	行政マネジメント課
---	-------	---------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
市と市民との信頼に基づく行財政運営のため、郡山市行財政改革大綱及び実施計画の情報公開を推進する。	行財政改革に関する取組を広く公開し、行財政運営の透明性を確保する。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市行財政改革大綱について
							○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
実施計画の進捗状況の公表	前年度実績及び活動の見直しの公表				・市ウェブサイトでの公表 1回以上/年 （2024年度末時点の現況値） ・市ウェブサイトでの公表 1回/年
	→				

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

②	実施計画名	市政情報の発信	所管課	広聴広報課
---	-------	---------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>広報こおりやまの作成にあたり、カラーや写真を多く使って分かりやすく読みやすい広報紙づくりに努めており、毎月戸別配布しているほか、自主避難者にも配布している。市ウェブサイトについては、トップページにタイムリーでオススメな情報を日々掲載するほか、広報紙や市公式LINE、Facebookなどからもリンクさせ、情報発信の相乗効果を図っている。また、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアやデジタルサイネージ等を活用して、市政に関する情報を広くわかりやすく発信している。</p>	<p>全ての情報をウェブサイトに掲載し、その情報を広報紙、SNSやYouTube、各マスメディア等を活用し、より多くの市民に市政情報が届く。それにより、市民サービスの向上が図られ、市のイメージアップにもつながる。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	広聴・広報など
			○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
広報こおりやまの発行	月1回発行、町内会加入世帯への配布、商業施設等への配置				・ウェブサイト年間アクセス数 16,000,000件 ・LINEのおともだち数 35,000人 （2024年度末時点の現況値） ・ウェブサイト年間アクセス数 14,828,192件 ・LINEのおともだち数 20,748人
市ウェブサイト、SNSによる情報発信	市ウェブサイト、Facebook、LINE、YouTubeによる情報発信（随時）				
テレビ、ラジオ、新聞等による情報発信	週間トピックス（週1回2社）、テレビ5分情報番組（年6回2社）、ラジオ番組（週1回3社）、新聞5段広告（年7回2社）				
市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施	報道機関等への情報提供（随時）、記者会見（定例：年4回、月例：年5回、新春：1回、その他：随時）				

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

③	実施計画名 <b>監査機能の充実強化（内部監査）</b>	所管課 監査委員事務局
---	------------------------------	-------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するため、郡山市監査基準に基づき、監査、検査及び審査を行う。実施にあたっては、「合规性」の観点はもとより、最少の経費で最大の効果を上げているかという「経済性」、「効率性」及び「有効性」等の観点からも検証し、市の事務事業の業務改善を支援する。また、市政の透明性と信頼性を高めるため、監査結果等についてはわかりやすい内容及び表現により作成し公表するとともに、監査の実効性を確保するため、未措置の監査結果（指摘事項等）についての進行管理（対応状況の確認）を行う。</p>	<p>監査機能の専門性を高め、適正な行財政運営を確保することにより、事務事業がより効率的・効果的に行われるよう監査を推進する。 また併せて、監査手法のデジタル化について検討していく。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・監査等の結果及び措置状況
							○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掲示場</li> <li>・ 市政情報センター</li> </ul>		

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
監査、検査及び審査の実施	定期監査、行政監査、工事監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算審査、健全化判断比率・資金不足比率審査を実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査結果に関する報告等公表 年9回</li> <li>・ 監査結果の進行状況照会 年6回</li> <li>・ 監査結果の措置通知等公表 随時</li> </ul> <p>（2024年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査結果に関する報告等公表 年7回</li> <li>・ 監査結果の進行状況照会 年7回</li> <li>・ 監査結果の措置通知等公表 年9回</li> </ul>
監査の結果に関する報告等の公表	上記監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を公表（市ウェブサイトへの掲載等）				
未措置の監査結果（指摘事項等）の進行管理及び公表	上記監査結果（指摘事項等）の進行状況を照会し、措置通知及び対応状況を公表（市ウェブサイトへの掲載等）				

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

④	実施計画名 <b>監査機能の充実強化（包括外部監査）</b>	所管課 総務法務課
---	--------------------------------	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>包括外部監査制度は、市及びその他の執行機関の財務に関する事務等の適正な執行を確保するため、地方自治法改正により平成11年度から導入された。包括外部監査の結果を踏まえた、公正かつ効率的な行財政運営を確保するとともに、透明化が図れた財政運営に努めている。</p>	<p>包括外部監査を実施することで、公正かつ効率的で透明性の高い行政サービスの確保</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・外部監査など
							○	市政情報センター		

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
包括外部監査契約の締結	包括外部監査契約の締結				・措置未済件数 0件  （2024年度末時点の現況値） ・措置未済件数 25件 ※2024年度包括外部監査報告分 指摘4件・意見6件を除く
指摘・意見事項への対応状況の把握	前年度報告書に係る指摘・意見事項については、提出から6か月以内に公表。過年度分については、措置されたものについては、随時、対応状況報告については、年に1度監査委員事務局へ報告する。				



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

⑤	実施計画名 <b>情報セキュリティ対策事業</b>	所管課	DX 戦略課
---	---------------------------	-----	--------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市の情報セキュリティポリシーに基づき、PDCAサイクルによる情報セキュリティマネジメントを実施し、職員等への啓発及び周知徹底を図る。また、令和7年度に策定した第五次中長期監査計画（令和7年度～令和10年度）に基づき、情報資産の管理状況や情報機器類の使用状況について内部監査・外部監査を行う。</p> <p>外部からのサイバー攻撃へのセキュリティ対策等、情報セキュリティのさらなる確保を図るため、職員へのセキュリティ通知の送付及び情報セキュリティ研修を継続して実施することが必要である。</p>	<p>ますます複雑化・多様化する情報資産を取り巻く脅威に対し、情報セキュリティ対策の実効性を確保する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・情報セキュリティ
							○			

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
情報セキュリティ内部監査の実施	第1期（6部局） 第2期（保育所）	第1期（9部局等） 第2期（公民館）	第1期（出先機関） 第2期（※保育所等以外）	次期、第六次中長期監査計画に基づき実施	・情報セキュリティ遵守率 100%  （2024年度末時点の現況値） ・情報セキュリティ遵守率 99%
情報セキュリティ外部監査の実施	計画作成・予算確保	外部監査の実施	指摘事項の是正		
情報セキュリティ訓練の実施	訓練実施	訓練実施	訓練実施		
情報セキュリティ研修の実施	対象者のグループごとにテーマを選定し実施				

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

⑥	実施計画名 <b>行政手続制度の適正な運用</b>	所管課 総務法務課
---	---------------------------	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>行政手続法（同条例）は、行政運営における処分、行政指導、届出等の手続等のルールを定めたものである。</p> <p>また、平成28年度から全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、これまで以上に行政運営における公正の確保と透明性（行政上の意思決定について、その内容及び過程が国民にとって明らかであることをいう。）の向上等を図ることが求められている。</p> <p>本法（条例）に基づく適切な業務の遂行を図るため、職員の行政手続制度への理解の向上を図るとともに、市民等への周知を図る。</p>	<p>市の組織内部において、常に市民等の権利及び市民等に対する説明責任を意識した公正で透明性のある事務執行が図られるようになる。</p> <p>本市の行政に対する市民等の信頼性の向上が図られる。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市の行政手続ルールについて
							○				

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数 90名/年度</li> <li>・市民への周知 適宜（市ウェブサイトの見直し）</li> </ul> <p>（2024年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数 98名/年度</li> <li>・市民への周知 1回/年度（市ウェブサイトの見直し）</li> </ul>
行政手続制度の市民への周知	市ウェブサイトによる市民への周知				
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導	各所属に対し、審査基準等の設定、見直し等について指導				



重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項4 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

⑦	実施計画名 <b>リスクマネジメントの強化</b>	所管課	行政マネジメント課
---	---------------------------	-----	-----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>地方自治法の一部改正により、都道府県と政令市では令和2年4月1日から内部統制体制の整備等が義務付けられ、その他自治体は努力義務とされた。 このことを受け、本市においては、既存の内部統制や他自治体の取組状況等を踏まえ、効率的で実効性の高いリスクマネジメントとして郡山市独自の内部統制の仕組みを運用することとし、令和8年度から運用を開始する。</p>	<p>職員の事務の適正な執行による事務効率化及び施策の効率的推進。 市民からの市政に対する信頼性の向上及び安定した行政サービスの提供。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
					○				

取組内容	行動計画				2029年度末までの目標値
	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度	
内部統制の仕組み	運用開始				重要案件として記者会見を要する事務ミス件数の削減率 2029年度末 50%（2025年度末比）
制度所管課の点検・評価		点検・評価 公表	点検・評価 公表	点検・評価 公表	
制度所管課との連携	→				